



制度の運用

荏田北二丁目地区

所在地: 青葉区荏田北二丁目



地区計画で、建築物の形態意匠について周辺のまちなみへの調和や刺激的な色彩を用いないこと等を定めるとともに、地元自治会内の「住環境委員会」で運用する「荏田北二丁目まちづくり協定」では、建物の外壁の色彩、仕上材料、植栽等について詳細に定めることで、主にレンガ調を基調とした建物が建ち並び、かつ緑豊かな良好な景観が形成されている。

